

令和 3 年度決算に係る

定期監査

資料

決算審査

令和 4 年 8 月

総務部職員支援課



## 目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	決算資料	5 頁
7	事業別実施状況調べ	6 頁
8	予備費の充用調べ	8 頁
9	現金の取扱状況	8 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
10	財産に関する調べ	8 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
11	財産の貸付け及び使用許可調べ	9 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
12	借受不動産明細調べ	9 頁
13	職員駐車場の管理状況調べ	9 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
14	寄附物件の受納状況調べ	9 頁
15	備品の処分状況調べ	9 頁
16	貸付金等状況調べ	10 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
17	令和2年度メンタルヘルス対策の実施事業についての調べ	10 頁
18	心の病気を抱える職員についての調べ	11 頁
	(1) 心の病気による病気休暇者数及び退職者数	
	(2) 復職のための支援の実施状況	
○	意見、要望等	11 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
- (2) 監査意見 該当なし
- (3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	
定員	4	5	2	2	0	0	6	7	
現員	4	5	2	2	0	0	6	7	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時的 任用職員	0	0	1	0	0	0	1	0	
会計年度 任用職員	4	3	6	6	0	0	10	9	医師 6名 事務 4名

4 役付職員の調べ

(令和4年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
課長	松本 秀樹	1	4	
課長補佐(総括)	桑村 和行	1	4	
課長補佐	馬淵 伊津美	2	4	係長(1年)

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
職員労働安全衛生・福利厚生費	56,140	0	0	4,255	51,885
将来ビジョン	—				
令和新时代創生戦略	—				
政策項目	—				
(概要)					
1 事業の目的、概要 職員の安全衛生及び健康の保持増進、公務災害に対する補償、風通しのよい職場環境づくりを通して、職員が健康で安全に職務が遂行できる働きやすい職場環境の形成を目指す。					
2 事業の内容、事業の状況					
(1) 安全衛生管理の充実					
①職場の安全対策					
ア 新型コロナウイルス感染症防止対策研修会の開催（令和3年4月） 全所属長を対象としたオンライン研修、及び所属職員への伝達研修を実施した。					
イ 人材の育成 衛生管理者資格取得：4人					
ウ 安全衛生管理についての調査審議 本庁衛生委員会の開催（10回）					
②職員の健康管理等					
ア 定期健康診断					
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	3,626人	3,565人	3,633人	3,693人	3,686人
受診者数	3,616人	3,561人	3,628人	3,691人	3,685人
(うち人間ドック)	1,487人	1,426人	1,498人	1,374人	1,472人
受診率	99.7%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
再・精検受診率	50.8%	47.6%	45.9%	60.0%	59.2%
有所見率	78.2%	80.5%	83.2%	82.5%	83.5%
(全国平均)※	75.2%	75.2%	76.7%	76.9%	79.3%
	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)
※有所見率の全国平均値は「地方公務員健康状況等の現況」より抜粋。					
イ 特定業務従事者健康診断：延べ1,122人 ・対象：深夜業務従事者、血液取扱従事者、有機溶剤取扱従事者、給食業務従事者、海外派遣職員等					
ウ 要再検、要精密検査受診勧奨 ・血圧、糖代謝での精検未受診者への指導の強化（9月から3月） ・下期評価面談での所属長からの受診勧奨の実施（2月）					
エ 過重労働による健康障害防止のための産業医面接指導 ・実施者：117人（実人数）（延べ206人） ※時間外勤務実績が月100時間以上の職員、2～6月平均が80時間を超えた職員、ひと月80時間を超え保健指導を希望した職員 対象者：158人（実人数）					

(2) メンタルヘルス対策

①健康相談窓口の設置

- ・健康相談員による定例相談、職員支援課健康管理担当保健師による相談（地方機関巡回相談、電話・メール等による本人、所属からの随時相談）

分 類	件 数
健康管理担当保健師への相談及び心とからだの健康相談	2, 0 2 5 件
新規採用職員健康相談	4 0 件
過重労働保健指導	2 5 0 件
その他（ストレスチェック、睡眠改善チェックに基づく面談）	4 7 件
合 計	2, 3 6 2 件

②労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施（令和3年10月）

- ・実施者：2, 6 5 6 人（受検率72. 1%）

③睡眠改善チェックの実施（令和4年2月）

- ・実施者：1, 3 8 5 人（受検率37. 6%）

④職員人材開発センターと連携した研修の実施

- ・階層別：新規採用職員フォロー研修（128人）、新任係長級研修Ⅰ（129人）  
課長補佐級～管理職の職員を対象とした研修（県庁の実務講座Ⅲ）（16人）

⑤所属、主治医等と連携したきめ細かな療養支援

- ・早期発見、発症防止及び病気の遷延化・重症化防止のための個別支援を行った。

⑥職場リハビリテーション及び健康管理審査会の実施

- ・円滑な職場復帰を支援し再発防止を図るため、主治医の許可のもと復帰前1ヶ月間を職場リハビリとして休養前の業務等を実施し、職場環境に慣れさせるとともに、復帰が可能かどうか審査した。

	リハビリ 実施職員数	復職した 職員数	うち再発	復職否とした職員数
令和元年度	1 1	1 0	0	1（復職否1人）
令和2年度	1 0	1 0	0	
令和3年度	1 5	1 5	3	

- ・健康管理審査会精神疾患部会の開催（5回）

(3) 働きやすい職場環境づくりの推進

- ハラスメント相談員（外部相談員1名、内部相談員15名）の配置  
ハラスメント防止研修会の開催（年2回（管理職員、全職員対象各1回））

(4) 職員福利厚生事業の実施

- 郷土の伝統芸能（しゃんしゃん傘踊り）への参加  
（新型コロナウイルス感染症の影響により、中西部の夏祭りは中止のため不参加）

(5) 公務災害補償等の実施

- 県条例に基づく議会の議員その他非常勤の職員に対する補償の実施  
（補償実績：2件／17, 903円）

3 事業成果

- 新型コロナウイルス感染防止対策に関して全庁的な研修を実施し、各所属における感染症対策のレベルアップ及び徹底を図った。
- 目標としている再検・精検受診率60%以上に向けて、心筋梗塞・脳卒中等の二次障害のリスクが高い高血圧、高血糖に該当する精検未受診者に対し個別の受診勧奨を図った。
- 職員及び所属からの相談依頼以外にも、様々な面接機会をとらえ早期発見に努め、病気の重症化防止及び遷延防止につながった。また、緊急性や職場環境調整の必要性について鑑別し、職場等と必要な連携を図ることで重症化予防につながった。

#### 4 課題

- 新型コロナウイルス感染症は未だ収束が見えない状況であり、適宜状況に応じて防止対策の見直しを行いながら、感染防止の意識を高く保ちつつ継続して感染防止に取り組む必要がある。
- 職場環境や安全対策、職員の健康保持について、個々の職員及び職場が主体的に取り組むよう、当事者意識を持たせる必要がある。
- 定期健康診断の有所見率が増加傾向となっており、血圧や血糖値については脳血管疾患や心疾患の発症リスクが予測できる項目であるため、再検・精検の受診勧奨や治療中断とならないように個別指導に重点を置く必要がある。
- 職場におけるストレス要因は複雑化・多様化しており、個人の要因と環境要因に着目した対応が必要である。特に、管理監督者が、健康管理担当と連携し、メンタル不調を呈する職員の個別性を理解し、対応方法を身につけていくことが必要である。
- コロナ禍で新規採用となっている職員は、採用時の研修がオンラインであったり、分散勤務等従来とは異なる勤務形態となっている。心身の不調の早期発見を図るため健康相談を実施するとともに、所属と連携した職場環境の調整等支援を行うことが必要である。
- 全庁的に長時間労働が急増している。長時間労働となっている職員の心身不調を未然に防止するため、過重労働者の面談を継続実施するとともに、適時保健師による相談対応を行うことが必要である。
- ハラスメントが生じる背景には様々な要因があり、上司や部下等立場の違いに関わらず、ハラスメントは人権問題であるとの認識のもと、個人の人格や価値観を尊重し合える職場環境づくりが必要である。管理職員は職員が働きやすい職場環境に心を配ると共に、適切なマネジメントにより職員一人ひとりに応じた指導・育成を行うことが重要である。また、部下職員も、報連相を適切に行うなど、上司を含めた周囲の職員と十分なコミュニケーションを取りながら業務を進めることが重要である。

## 6 決算資料

一般会計（歳入）

（単位：円）

区分	科目	予 算 現 額				調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源充当額	計					
歳 入	メンタル受託事業収入	70,000	0	0	70,000	19,040	19,040	0	0	
	総務管理費補助金	0	16,000,000	0	16,000,000	16,000,000	16,000,000	0	0	
	雑入	5,124,000	△845,000	0	4,279,000	21,296,055	21,296,055	0	0	コロナワクチン接種費等
	合 計	5,194,000	15,155,000	0	20,349,000	37,315,095	37,315,095	0	0	

一般会計（歳出）

（単位：円）

区分	科目	予 算 現 額					支出済額 （決算額） B	支出済額の内訳		翌年度 繰 越 額 C	差引残額 （不用額） A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰 越 額	予 備 費 支出及び 流用増減	計 A		本 庁	出納機関			
歳 出	一般管理費	0	0	0	66,350,000	66,350,000	33,179,297	33,175,297	4,000	0	33,170,703	「配当替分」新型コロナウイルスの職域接種（県職員・県民）
	人事管理費	60,279,000	△1,300,000	0	17,000	58,996,000	56,407,086	56,160,373	246,713	0	2,588,914	
	諸費	1,830,000	△1,000,000	0	△2,000	828,000	285,990	120,000	165,990	0	542,010	
	合 計	62,109,000	△2,300,000	0	66,365,000	126,174,000	89,872,373	89,455,670	416,703	0	36,301,627	

## 7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予 算 現 額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、 繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰 越 額	予 備 費 支出及び 流用増減	計 A					
(目 名) 「配当替分」 新型コロナウイルス ワクチンの職域 接種(県職 員・県民)	0	0	0	66,350,000	66,350,000	33,179,297	0	33,170,703	50.0%	新型コロナウイルスワクチン県庁 職域接種会場を設置、運営し、新 型コロナウイルス感染拡大の防止 を図った。 <不用額、執行率の理由> 国からの職域接種承認時期の遅 れ、及び接種実績が接種希望数を 下回ったことにより、職域接種会 場の設置、運営に要する経費が想 定より少額となったため。
目 計	0	0	0	66,350,000	66,350,000	33,179,297	0	33,170,703	50.0%	
(目 名) (主) 職員労働安全 衛生・福利厚 生費	58,840,000	△1,300,000	0	187,970	57,727,970	56,139,771	0	1,588,199	97.2%	県庁働き方改革推進事業、規制改 革推進事業(行財政改革推進課に 移管)、公用車による自動車事故 対策事業から流用。 主な事業に関する調べのとおり
県庁働き方改 革推進事業	1,439,000	0	0	△170,970	1,268,030	267,315	0	1,000,715	21.1%	職員労働安全衛生・福利厚生費へ 流用。 県職員0Bをキャリアアドバイザー として任命し、職員の業務 面・精神面に係る助言・サポート を実施した。 <不用額、執行率の理由> 予定した事業が新型コロナウイルス 感染症の影響により実施でき なかったため。

目 計	60,279,000	△1,300,000	0	17,000	58,996,000	56,407,086	0	2,588,914	95.6%	
公用車による 自動車事故対 策事業	1,830,000	△1,000,000	0	△2,000	828,000	285,990	0	542,010	34.5%	職員労働安全衛生・福利厚生費へ 流用。 事故が発生した場合の事務処理 を行うとともに、事故原因把握の ための個別聞取等の調査を行うこ とで、公務中の自動車事故の発生 の防止を図った。 <不用額、執行率の理由> 自動車事故により発生した県の 損害賠償に要する経費が見込より 少額となったため。
目 計	1,830,000	△1,000,000	0	△2,000	828,000	285,990	0	542,010	34.5%	
合 計	62,109,000	△2,300,000	0	66,365,000	126,174,000	89,872,373	0	36,301,627	71.2%	

8 予備費の充用調べ	該当なし
9 現金の取扱状況	
(1) 現金取扱状況	該当なし
(2) つり銭の状況	該当なし
10 財産に関する調べ	
(1) 公有財産	
ア 土地	該当なし
イ 建物	該当なし
ウ 山林	該当なし
エ 不動産売却等	該当なし
オ 財産の交換	該当なし
カ 動産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機）	該当なし
キ 物権	該当なし
ク 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）	該当なし
ケ 有価証券	該当なし
コ 出資による権利	

(令和4年3月31日現在)

区 分	前年度末 (数量、金額)	本 年 度 中		本年度末 (数量、金額)	法 人 名	備 考
		増	減			
出捐金	円 26,000,000	円 0	円 0	円 26,000,000	(一財) 地方公務員安全衛生推進協会	
合 計	26,000,000	0	0	26,000,000		

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和4年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
5枚	0枚	2枚 3,540円	3枚

(3) 基金 該当なし

(4) 債権 該当なし

1.1 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地 該当なし

イ 建物 該当なし

(2) 物品 (1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)

該当なし

1.2 借受不動産明細調べ

該当なし

1.3 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

該当なし

(2) 減免の考え方 (減免を行った場合のみ)

該当なし

(3) 使用料の見直し

該当なし

1.4 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

1.5 備品の処分状況調べ

該当なし

16 貸付金等状況調べ

(1) 総括表

該当なし

(2) 償還状況

該当なし

職員支援課個別様式

17 令和3年度 メンタルヘルス対策の実施事業についての調べ

施策項目	実施事業
メンタルヘルス体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康管理担当は、保健師2名、会計年度任用職員1名体制</li> <li>○健康相談員2名</li> </ul>
教育研修による意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材開発センターと連携した階層別研修 (必須：新規採用・新任係長) (選択：課長補佐級～管理職)</li> <li>○ハラスメント相談員の配置と研修</li> </ul>
発症予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「睡眠改善チェック」(全職員)</li> <li>○ストレスチェック(全職員)</li> </ul>
早期発見・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康管理担当保健師による本人及び所属長等からの相談対応</li> <li>○心とからだの健康相談</li> <li>○ストレスチェックからの相談</li> <li>○睡眠改善チェックからの相談</li> <li>○健康相談(所属からの依頼)</li> <li>○新規採用職員健康相談</li> <li>○過重労働保健指導</li> <li>○災害派遣後健康相談</li> <li>○地方職員共済組合24時間ダイヤル</li> </ul>
療養支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人や職場、主治医及びセカンドオピニオン等と連携した、きめ細かな療養支援(定期的な面接)</li> </ul>
円滑な復職のための支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職場リハビリテーションの実施(平成18年12月～) (休職者全員原則：1ヶ月間実施)</li> <li>○健康管理審査会での的確な復職審査 (委員：精神科医4名、産業医、人事企画課長、職員支援課長)</li> </ul>
復職後の支援・再発予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職場、主治医と連携した、きめ細かな支援(随時面接)</li> <li>○復職の可否と復職後の留意点の助言(職場環境調整他)本人の特性に応じた留意点など</li> <li>○健康管理審査会での評価審査(復職6か月後)</li> </ul>
その他	

18 心の病気を抱える職員についての調べ

(1) 心の病気による病気休暇者数及び休職者数

(単位：人)

年 度	心の病気による30日以上 の病気休暇者数及び休職者数 (実人数 A)	(A)のうち当該年度に新規発症 した者の数(過去5年間(年度 単位)に(A)に該当したこと のない者の数) (B)	(A)のうち過去5年間に(A)に 該当したことのある者の数 (A) - (B)
元	44	19	25
2	50	22	24
3	71	46	25

(2) 復職のための支援の実施状況

(単位：人)

年 度	心の病気による休職者 数	当該年度に職場復帰の ための訓練を実施した 職員数(実人数 A)	(A)のうち復職可と した職員数	(A)のうち復職否と した職員数
元	25	11	10	1
2	26	10	10	0
3	30	15	15	0

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

なし